

第 5 回 理 事 会 議 (要旨)

日時：2017年8月4日 13時30分より

場所：日本コリークラブ事務局にて

出席者：藤井賀寿恵 角皆良彌 土井純一郎 伊原明 大野加津子 前島一夫

欠席者：小林美登里 柴田文雄 村瀬かずえ 朝倉諭司 木原洋世

議事録署名人：藤井賀寿恵 前島一夫 を指名

会員数 (2017年7月末日現在)

	2017年(頭)	2016年(頭)	対前年比(頭)	対前年比(%)
コリー	139	148	-9	93.9
シェルティ	700	769	-69	91.0
ボーダー	15	3	12	500.0
総数	854	920	-66	92.8

登録犬数 (2017年7月末日現在)

7月末日現在	2017年	増減	2016年	対前年比%
正 会員	1006	-12	1018	98.8%
家族会員	116	-13	129	89.9%
会員総数	1122	-25	1147	97.8%
(内、新入会員)	75	-10	85	88.2%

【会計部】

1. 特別展覧会および特別競技会 会計報告

- 特別展覧会…40万程度の黒字だった。
- 特別競技会…6万程度の赤字だった。

特別競技会については賞品代分が赤字となっているので、出陳料と賞品作成代のバランスを考
えて企画立案を行うことを再確認した。

【事業部】

1. 2018年度以降のリボンに代わる賞品の検討

縫製担当者およびプレート作成者が引退。現在の形のリボンは2019年前期まで供給可能と事務局より報告があった。2019年前期展までは現状のリボンを賞品とし、ブロックからの意見を参考
に今後も継続協議することとした。

2. トライアル部門 年間最多賞導入の検討

訓練検討委員会より、トライアル部門の年間最多勝導入検討の提案があった。

現在の展覧会・競技会管理システムではトライアル部門の最多勝計算を対応させることが出来ず、実施するとなれば全ての競技会出陳犬に対し事務局にて、Excelなどで点数を手動計算することになる。頭数も増えれば管理が増え、計算ミスも懸念される。最多勝導入は賛成だが、トライアル部門最多勝制度の導入時期は、新システムを開発が完了する年にすることで決定した。新システムについては現在、委託業者を決定した段階である。

3. サーティフィケート 1 枚を CD で代用する制度について

当制度を導入した 2016 年後期展から、丁度 1 年が経過。代用した申請者が非常に少なく、いずれも 2016 年度以前に取得した CD 資格であった。訓練の新規参加者増強の役割は果たしていないと見受けられるので、当制度は廃止することとした。当制度を利用したグランドチャンピオン申請は、2017 年 9 月 30 日着まで受理する。2017 年 10 月 1 日以降のグランドチャンピオン申請については、通常通りサーティフィケート 5 枚を必要とする。

〈報告〉

1. [回覧] マッチショウ報告書

(兵庫・群馬・愛知・旭川・栃木・奈良・神奈川・長野・新潟・富山・広島)

2. [回覧] CH 申請 (2017.5.26-2017.7.28)

CH	シェルティ : M-8・F-7	コリー : M-4・F-3
G-CH	シェルティ : M-2・F-8	コリー : M-3・F-2
T-CH	シェルティ : M-0・F-1	
G-D-CH	コリー : M-0・F-1	

3. クラブ主催勉強会開催

本年度はトライアルおよび初歩のしつけに関する勉強会を開催。トライアルの活性化と、家庭犬レベルで飼育している会員のイベント参加を促す主旨である。

【総務部】

1. 新入会員の精査について

規程上、新入会員は理事会にて精査の上、入会を許可するところとなっている。この規程を下記の通り、8 月以降の入会者から厳密に実施する。

- ① 理事会で精査・許可するまで入会を認めない。(会員登録を行わない)
- ② 理事会での精査は 1 ヶ月に 1 回行う。毎月入会希望者をリスト化し、毎月末に理事会にて、その月の入会希望者を精査し、入会を許可する。

2. 個人情報の取扱について

2017 年 5 月 30 日に個人情報保護法が改正。コリークラブのような小規模団体も個人情報保護の対象となったため、会員登録情報の取り扱い方を決定した。別紙の通り、コリーファンシーに掲載し、会員に周知する。

3. 新たな管理システム導入について

会員情報、血統登録、展覧会・トライアル結果を管理する新たなシステムを依頼する業者を決定した。大まかな発注金額まで同意を得たが、最終の発注業務は総務部に一任することとした。

【登録部】

1. 申請書類の様式変更について

- ❖一胎子犬登録申請書：交配証明書と登録申請書を1枚に収めた。
- ❖単独犬登録申請書：記入項目を削減した。

4. 犬舎名登録について

既存の犬舎名に類似した犬舎名登録の申請があるが、既存のものと完全一致した犬舎名申請でなければ登録を許可する。

5. 家族会員からの単独犬登録について

家族会員からの単独犬登録申請も登録を再開すると決定した。

〈報告〉

- 1 血統証は7月25日受付分まで発送済み

【広報部】

特になし

以上